

# 勇往邁進。 切り拓け、阿蘇市の未来一。

“世界に誇る阿蘇”で誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指して働きませんか？  
市では、平成27年4月採用の職員を募集します。

- 第1次試験日 9月21日(日)
  - 第1次試験地 熊本県立阿蘇中央高校(阿蘇校舎) [阿蘇市一の宮町宮地2460]
  - 受付期間 7月28日(月)～8月15日(金) 午前8時30分～午後5時(但し、土・日曜日は除く)
- ※郵送申込みは、8月15日(金)までの消印があるものに限り受け付けます。

## ●試験区分等

区分	職種	採用予定数	受験資格
高卒程度	市長部局・議会・各種委員会などで事務に従事します。		
	一般事務	3人程度	平成元年4月2日～平成9年4月1日までに生まれた人
資格 免許職	一般事務 (身体障がい者対象)	1人程度	昭和60年4月2日～平成9年4月1日までに生まれた人で、身体障がい者手帳の交付を受け、自力により通勤ができ、かつ介助なしで職務の遂行が可能な人。また、活字印刷文による出題及び口頭による面接試験に対応できる人
	一般事務 (学芸員)	1人程度	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、次の各号のいずれにも該当する人 (1)大学または大学院で歴史学(考古学含む)を専攻して卒業した者または卒業見込みの人 (2)博物館法に定める学芸員の資格を有する人または資格取得見込みの人 (3)阿蘇市の歴史や文化財に興味関心があり、文化財の調査・指定・管理、埋蔵文化財の保護などの業務に従事した経験がある人
	市長部局などで、社会福祉職及び事務の職務に従事します。		
	社会福祉士	1人程度	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士の免許を有する人または平成26年度実施の国家試験で取得する見込みの人

## ●申込書の請求方法

直接取りに来る場合	阿蘇市役所 2階 総務課人事係 に用意してあります。
郵送で請求する場合	封筒の表に「阿蘇市職員採用試験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(A4サイズが入るもの)を同封の上、「〒869-2695 阿蘇市役所 阿蘇市総務課人事係」に請求してください。
インターネットからダウンロードする場合	阿蘇市のホームページ( <a href="http://www.city.aso.kumamoto.jp/">http://www.city.aso.kumamoto.jp/</a> )にアクセスして、申込書(PDF形式)をダウンロードしてください。なお、A4サイズの厚紙(官製はがき程度の厚さで白紙)を使用してください。

上記試験の合格者は、10月下旬に阿蘇市役所で第2次試験(面接など)を行います。

試験に関するお問い合わせ：市役所 総務課人事係 ☎22-3111

家族や身近な人との関係を見つめ直し、  
人権や差別について話し合う機会を持ちましょう。

# 人権作文

ぼくのうんどつ会  
坂梨小学校2年 渡邊 薫

きのうは、ぼくのうんどつ会がありました。はじめに、かけっこをしました。

つぎに、ダンスをしました。おどりながら、お父さんはもう来たかなと思ってさがしたけれど、見つけられませんでした。ぼくは、まだ来ていないのかなあと思いました。

お昼になったので、テントに行きました。テントには、ばあちゃんとおかあさんがすわっていました。おかあさんが、

「はい、手をふきなっせ。」  
と言ってお手ふきをくれました。おにいちゃんが、

「きちい。」  
と言いながらテントに来ました。おかあさんが、

「たくさん食べなっせ。つかれたろ。」  
と言ったので、ぼくは

「うん。」  
と言って、おさらにたまごやきとおにぎりからあげを入れて食べました。食べていた

らお父さんが来たので、ぼくが、

「あっ、おとうさん何時にみやぎきを出てきたと。」  
と聞きました。お父さんは、

「朝の四時たい。」  
と、にこにこして言(い)いました。ぼくが、びっくりして

「はやあい。」  
と言ったらおかあさんが、

「かおるとはるきの運動会ば見らんけん、お父さんは早く出て来たよ。」  
とぼくとにいちやんを見ながら言(い)って、お父さんのおさらにおにぎりを入れました。お父さんが、おにぎりを一口食べて

「おかあさんがつくったとは、おいしかねえ。」  
とニコニコして言(い)ったので、

ぼくたちも、

「うん、おいしかね。」  
と言(い)ってたくさん食べました。ごはんを食べおわっておうえんせきに行こうとしたら、お父さんが、

「リレーは、はやくはしらなんばい。バーツと行かなんぞ。」  
と、うでをふるまねをしなが

ら言(い)いました。ぼくは、

「わかった。」  
と言(い)ってくつをはきました。ぼくは、お父さんが見ているから、はやくはしろうと思(い)いました。

## 《先生からのコメント》

薫さんのお父さんは、宮崎に単身赴任されています。「運動会にはお父さんが帰って来てくれる。」と楽しみにしていました。当日は、リレーや大玉転がしで大活躍する姿を見てもらってとても嬉(うれ)しそうでした。お父さんも、薫さんと春樹さんが頑張っている姿に喜ばれていました。お父さんに時々しか会えないけれどお母さんの手伝(てん)いをするなど頑張っている薫さんです。学級で家族と自分を見つめる学習へつなげていきたいと思(い)います。

## 人権作文

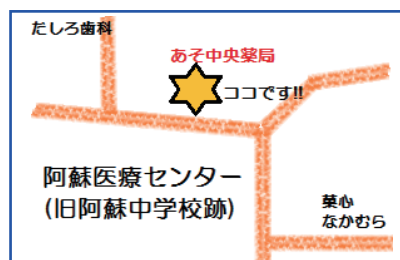
平成25年度 阿蘇市人権作文集「かけはし」より ※学年は平成25年度時点。

すべての病院・医院の **処方せん受付** 電話相談 **24時間対応!!**

2014年8月6日移転!!

# あそ中央薬局

〒869-2225 阿蘇市黒川1249  
TEL:0967-34-0948 FAX:0967-34-0949



一部負担金の割合（病院などでの窓口負担）

同一世帯の後期高齢者医療被保険者のうち、市町村民税の課税標準額が145万円以上ある人がいる世帯の被保険者

➡ **3割**

上記条件に該当しない世帯の被保険者

➡ **1割**

※新しい保険証は裏面に臓器提供意思表示ができるようになりましたので、臓器提供の意思表示をする際は、ボールペンで記入してください。なお、個人情報保護のためのシールを担当窓口にて用意しています。

【後期高齢者医療】

8月から新しい保険証をご使用ください

●ほけん課 高齢者医療係 ☎22・3145

**現** 在您持ちの保険証（オレンジ色）の有効期限は、平成26年7月31日までとなっています。

新しい保険証（水色）は、7月中旬に簡易書留で郵送します。で、8月1日からは新しい保険証をお使いください。

新しい保険証に記載してある一部負担金の割合は、平成26年度の市町村民税の課税標準額をもとに判定しています。

なお、現在お持ちの保険証（オレンジ色）は、8月1日以降に、ハサミなどで裁断のうえ、破棄してください。

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証も更新されます

現在お持ちの「限度額適用・標準負担額減額認定証」（オレンジ色）の有効期限は7月31日となっています。

引き続き該当する方には、新しい「限度額適用・標準負担額減額認定証」（水色）を7月中旬に簡易書留で郵送しますので、8月1日からご使用ください。

●新規の申請について

低所得者Ⅰ・Ⅱの方で、現在「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちでない方が入院する場合には、この認定証が必要となりますので、市役所ほけん課または各支所窓口で申請してください。

なお、現役並み所得者・一般所得者の方は該当しません。（下表を参照）

●申請に必要なもの

- ▼後期高齢者医療被保険者証
- ▼印かん

区分	一部負担金の上限額	食事代（1食当たり）
現役並み所得者（※1）	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1% 4回目から 44,400円	260円
一般所得者（※2）	44,400円	260円
低所得者Ⅱ（※3）	24,600円	過去12か月で90日までの入院 210円 過去12か月で91日目からの入院 160円（※5）
低所得者Ⅰ（※4）	15,000円	100円

申請が必要です

- ※1 現役並み所得者とは、同一世帯の被保険者に課税所得が145万円以上の方がいる場合
- ※2 一般所得者とは、現役並み所得者、低所得者Ⅱ、低所得者Ⅰ以外の方。
- ※3 低所得者Ⅱとは、被保険者の属する世帯の全員が住民税非課税の方。
- ※4 低所得者Ⅰとは、被保険者の属する世帯の全員が住民税非課税で、世帯全員の各所得が0円となる方。（年金収入のみの場合は、80万円以下の方）
- ※5 入院期間が90日を超えた場合は、申請により食事代が160円になります。

あなたの身体、大丈夫？  
**複合健診を受けて、健康管理を万全に！**

一の宮保健センター ☎ 22 - 5088

**複**合健診は、糖尿病や脳卒中などの生活習慣病の予防やがんの早期発見につながります。

生活習慣病やがんは、自覚症状がないまま進行します。この健診を受けて病気を発見し、症状の抑制や改善につながったという事案も多くあり、定期的に受診することがなによりも重要です。

健診の費用も、市が費用の一部を助成することで、一般的な費用に比べ、格段に安く受けることができます。たった数時間の健診が、一生を左右する結果につながるかもしれない。面倒と思わずに、健診を受けてご自身の身体をもう一度見つけ直しましょう。

●健診の日程

健診日	健診実施場所
7月25日(金)	中通公民館
7月26日(土)・27日(日)	阿蘇保健福祉センター
7月28日(月)・29日(火)	阿蘇西小学校
7月30日(水)・31日(木)	波野保健福祉センター
8月1日(金)	坂梨公民館
8月2日(土)	旧乙姫小学校
8月3日(日)・4日(月)	一の宮体育館
8月5日(火)	古城公民館
8月6日(水)	山田小学校
8月7日(木)	尾ヶ石東部小学校
8月8日(金)・9日(土)・10日(日)・11日(月)	阿蘇体育館 (第2体育館)
8月16日(土)・17日(日)	一の宮保健センター
8月18日(月)	役犬原コミュニティセンター
8月19日(火)・20日(水)・21日(木)	阿蘇小学校
8月22日(金)	一の宮体育館
8月23日(土)	一の宮保健センター

過去2年に、健診を受けたことがある方には健診セット(問診票など)をお送りします。今回、初めて健診を希望する方は、事前に一の宮保健センター(☎22-5088)にお申し込みください。

●健診内容

健診項目	対象者	自己負担額	実際にかかる健診料金
30歳代健康診査(医師の診察、問診、身体計測、血液・尿検査、心電図)	国保加入者で平成26年度に30歳～39歳になる人	500円	7,800円
特定健康診査(医師の診察、問診、身体計測、血液・尿検査、心電図)	国保加入者で平成26年度に40歳～74歳になる人	500円	7,800円
後期高齢者健康診査(医師の診察、問診、身体計測、血液・尿検査)	後期高齢者医療加入者	800円	7,560円
★ 肝炎ウイルス検診 *これまでに受診した方は対象外です。	40歳以上の男女	400円	2,540円
前立腺がん検診(採血)	50歳以上の男性	300円	1,650円
胸部レントゲン検診(肺がん・結核検診)	40歳以上の男女(妊婦を除く)	300円	1,890円
胃がん検診(バリウムを飲んでレントゲン撮影)	40歳以上の男女(妊婦を除く)	700円	4,680円
★ 大腸がん便潜血検査(便潜血2日法)	40歳以上の男女	300円	1,690円
超音波検診(上腹部に超音波をあて検査)	30歳以上の男女	600円	3,500円
★ 子宮頸がん検診	20歳以上の女性	600円	4,100円
★ 乳がん検診	乳房超音波検査	400円	2,580円
	乳房レントゲン検査(マンモグラフィ)	800円	4,860円

★ このマークの検診は、節目年齢の方は検診料金が無料です。無料検診対象者には、個別に通知します。